

新型コロナウイルス対策営業持続化等支援金

新型コロナウイルス感染症による売上減少等の影響が大きい山口県内の**食事提供施設の営業維持**への支援金を交付します。

支援金の対象者

- ・ 山口県内の食事提供施設を営業する事業者であること
- ・ 山口県内に住所(法人にあっては、本店の所在地)を有する者であること
- ・ 県から休業要請した施設を営業する事業者ではないこと

支援金額等

- ・ 支援額 **1事業者当たり10万円(定額)**
- ・ 受付時期 令和2年5月11日(月)～6月30日(火)
- ・ 受付方法 原則として郵送
- ・ 申請先 個人は住所地、法人は本店所在地の商工会議所、商工会

新型コロナウイルス対策営業持続化等補助金

前年同月に比べ売上の減少した山口県内の事業者が、業務の効率化や新事業展開などを通じて、**営業の維持発展を図る取組**を支援するための補助金を交付します。

小規模事業者分

- ・ 対象者 小規模事業者
- ・ 補助金額 **1事業者当たり上限30万円(補助率10/10)**
- ・ 申請先 事業所所在の商工会議所、商工会

中小企業分

- ・ 対象者 中小企業
- ・ 補助金額 **1事業者当たり上限300万円(補助率3/4)**
- ・ 申請先 (公財)やまぐち産業振興財団

【受付時期】 令和2年5月11日(月)～5月29日(金)

宿泊施設テレワーク利用補助金

- ・ 対象者 中小企業
- ・ 補助金額 **1事業者当たり上限10万円(補助率2/3)**
- ・ 申請先 山口県商工労働部労働政策課